

第2期 えひめ・未来・子育てプラン（後期計画）改訂案

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
第5章 具体的な施策の目標					
第1目標「家庭を持つことや子育てに夢」が感じられる“えひめ”					
p.56	1 次世代育成力の強化 目標指数 01 愛顔の子育て応援アプリ「きらきらナビ」の男性利用者割合 基準値：10.1% (H30) 目標値：20% (R6) 担当： <u>男女参画・子育て支援課</u>	p.56	1 次世代育成力の強化 目標指数 01 愛顔の子育て応援アプリ「きらきらナビ」の男性利用者割合 基準値：10.1% (H30) 目標値：20% (R6) 担当： <u>子育て支援課</u>	組織改正に伴う担当課の変更	男女参画・子育て支援課
p.60	3 若者の多様な交流と出会いの支援 目標指数 06 えひめ結婚支援センターの成婚報告数 基準値：1,056組 (H30) 目標値：1,800組 (R6) 担当： <u>男女参画・子育て支援課</u>	p.60	3 若者の多様な交流と出会いの支援 目標指数 06 えひめ結婚支援センターの成婚報告数 基準値：1,056組 (H30) 目標値：1,800組 (R6) 担当： <u>子育て支援課</u>	組織改正に伴う担当課の変更	男女参画・子育て支援課
第3目標「家族・地域の愛情」で育む“えひめ”					
p.67	3 地域で子どもを育む環境づくり（公的支援） 目標指数 18 愛顔の子育て応援アプリ「きらきらナビ」の総ダウンロード数 基準値：12,371件 (H30) 目標値：24,000件 (R6) 担当： <u>男女参画・子育て支援課</u>	p.67	3 地域で子どもを育む環境づくり（公的支援） 目標指数 18 愛顔の子育て応援アプリ「きらきらナビ」の総ダウンロード数 基準値：12,371件 (H30) 目標値：24,000件 (R6) 担当： <u>子育て支援課</u>	組織改正に伴う担当課の変更	男女参画・子育て支援課

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
	19 地域子育て支援拠点施設設置か所数 基準値：88 か所 (H30) 目標値：92 か所 (R6) 担当： <u>男女参画・子育て支援課</u>		19 地域子育て支援拠点施設設置か所数 基準値：88 か所 (H30) 目標値：92 か所 (R6) 担当： <u>子育て支援課</u>		
p.68	3 地域で子どもを育む環境づくり（民間と協働した支援） 目標指数 21 愛顔の子育て応援事業における紙おむつ購入券の交付率 基準値：98% (H30) 目標値：98%以上 (R6) 担当： <u>男女参画・子育て支援課</u>	p.68	3 地域で子どもを育む環境づくり（民間と協働した支援） 目標指数 21 愛顔の子育て応援事業における紙おむつ購入券の交付率 基準値：98% (H30) 目標値：98%以上 (R6) 担当： <u>子育て支援課</u>	組織改正に伴う担当課の変更	男女参画・子育て支援課
p.69	22 ファミリー・サポート・センターの設置か所数 基準値：12 か所 (H30) 目標値：13 か所 (R6) 担当： <u>男女参画・子育て支援課</u> 23 「えひめのびのび子育て応援隊」登録店舗数 基準値：2,182 件 (H30) 目標値：2,400 件 (R6) 担当： <u>男女参画・子育て支援課</u>	p.69	22 ファミリー・サポート・センターの設置か所数 基準値：12 か所 (H30) 目標値：13 か所 (R6) 担当： <u>子育て支援課</u> 23 「えひめのびのび子育て応援隊」登録店舗数 基準値：2,182 件 (H30) 目標値：2,400 件 (R6) 担当： <u>子育て支援課</u>	組織改正に伴う担当課の変更	男女参画・子育て支援課

第4目標 「希望する幼児教育と保育」が受けられる“えひめ”

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
p.74	<p>1 幼児期の教育・保育の充実</p> <p>目標指数</p> <p>27 待機児童数 基準値：25人 (R4) 目標値：0人 (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>28 施設型給付に係る処遇改善等加算Ⅱの取得率 基準値：74.3% (R3) 目標値：80.4% (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>29 一時預かりの実施施設数 基準値：220か所 (R3) 目標値：273か所 (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>30 病児・病後児保育（ファミサポ事業の病児・緊急対策強化事業を含む。）の延べ利用者数 基準値：11,374人 (H30) 目標値：21,280人 (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>31 子育て支援員認定数 基準値：864人 (H30) 目標値：2,056人 (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p>	p.74	<p>1 幼児期の教育・保育の充実</p> <p>目標指数</p> <p>27 待機児童数 基準値：25人 (R4) 目標値：0人 (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>28 施設型給付に係る処遇改善等加算Ⅱの取得率 基準値：74.3% (R3) 目標値：80.4% (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>29 一時預かりの実施施設数 基準値：220か所 (R3) 目標値：273か所 (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>30 病児・病後児保育（ファミサポ事業の病児・緊急対策強化事業を含む。）の延べ利用者数 基準値：11,374人 (H30) 目標値：21,280人 (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>31 子育て支援員認定数 基準値：864人 (H30) 目標値：2,056人 (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p>	組織改正に伴う担当課の変更	男女参画・子育て支援課

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
	<p>33 私立幼稚園等における預かり保育実施園数 基準値：103 園 (H30) 目標値：103 園 (R6) 担当：男女参画・子育て支援課</p> <p>34 認定こども園の認可・認定数 基準値：74 か所 (H30) 目標値：136 か所 (R6) 担当：男女参画・子育て支援課</p>		<p>33 私立幼稚園等における預かり保育実施園数 基準値：103 園 (H30) 目標値：103 園 (R6) 担当：子育て支援課</p> <p>34 認定こども園の認可・認定数 基準値：74 か所 (H30) 目標値：136 か所 (R6) 担当：子育て支援課</p>		
p.75	<p>2 放課後児童対策の充実 目標指数</p> <p>35 放課後児童クラブの登録児童数 基準値：14,142 人 (H30) 目標値：16,478 人 (R6) 担当：男女参画・子育て支援課</p> <p>37 放課後児童支援員認定数 基準値：1,120 人 (H30) 目標値：2,300 人 (R6) 担当：男女参画・子育て支援課</p>	p.75	<p>2 放課後児童対策の充実 目標指数</p> <p>35 放課後児童クラブの登録児童数 基準値：14,142 人 (H30) 目標値：16,478 人 (R6) 担当：子育て支援課</p> <p>37 放課後児童支援員認定数 基準値：1,120 人 (H30) 目標値：2,300 人 (R6) 担当：子育て支援課</p>	組織改正に伴う担当課の変更	男女参画・子育て支援課
p.77	<p>3 地域子ども・子育て支援の充実 目標指数</p> <p>38 利用者支援事業実施か所数 基準値：20 か所 (H30) 目標値：35 か所 (R6) 担当：男女参画・子育て支援課</p>	p.77	<p>3 地域子ども・子育て支援の充実 目標指数</p> <p>38 利用者支援事業実施か所数 基準値：20 か所 (H30) 目標値：35 か所 (R6) 担当：子育て支援課</p>	組織改正に伴う担当課の変更	男女参画・子育て支援課

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
	<p>39 子育て短期支援（ショートステイ）実施市町数 基準値：7 市町（H30） 目標値：12 市町（R6） 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>40 子育て短期支援（トワイライトステイ）実施市町数 基準値：2 市（H30） 目標値：11 市（R6） 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p>		<p>39 子育て短期支援（ショートステイ）実施市町数 基準値：7 市町（H30） 目標値：12 市町（R6） 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>40 子育て短期支援（トワイライトステイ）実施市町数 基準値：2 市（H30） 目標値：11 市（R6） 担当：<u>子育て支援課</u></p>		

第6目標 「子どもに温もりのある暮らし」を保障する“えひめ”

p.87	<p>1 児童虐待防止対策と社会的養育の充実 目標指数</p> <p>58 児童相談所における夜間・休日相談体制の充実 基準値：中央児童相談所に夜間休日の相談対応職員を確保 目標値：中央児童相談所に夜間休日の相談対応職員を確保 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>59 一時保護所における環境改善（個別対応化） 基準値：児童相談所の被虐待児と非行児童などの混合処遇状況の改善 目標値：児童相談所の被虐待児と非行児童などの混合処遇状況の改善 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p>	p.87	<p>1 児童虐待防止対策と社会的養育の充実 目標指数</p> <p>58 児童相談所における夜間・休日相談体制の充実 基準値：中央児童相談所に夜間休日の相談対応職員を確保 目標値：中央児童相談所に夜間休日の相談対応職員を確保 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>59 一時保護所における環境改善（個別対応化） 基準値：児童相談所の被虐待児と非行児童などの混合処遇状況の改善 目標値：児童相談所の被虐待児と非行児童などの混合処遇状況の改善 担当：<u>子育て支援課</u></p>	組織改正に伴う担当課の変更	男女参画・子育て支援課
------	--	------	--	---------------	-------------

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
p.88	<p>60 要保護児童対策地域協議会における調整担当者（専門研修受講済）の配置 基準値：8 市町（H30） 目標値：全市町（R6） 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>61 乳児家庭全戸訪問事業の実施市町数 基準値：全市町（H30） 目標値：全市町（R6） 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>62 養育支援訪問事業の実施市町数 基準値：12 市町（H30） 目標値：全市町（R6） 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>62-1 ヤングケアラー支援団体数 基準値：0 団体（R3） 目標値：3 団体（R6） 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>63 児童養護施設・乳児院の改築 基準値：整備要望に対し、積極的に支援 目標値：整備要望に対し、積極的に支援 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>64 小規模化・地域分散化した施設数（児童養護施設・乳児院） 基準値：11 施設（H30） 目標値：12 施設（R6） 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p>	p.88	<p>60 要保護児童対策地域協議会における調整担当者（専門研修受講済）の配置 基準値：8 市町（H30） 目標値：全市町（R6） 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>61 乳児家庭全戸訪問事業の実施市町数 基準値：全市町（H30） 目標値：全市町（R6） 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>62 養育支援訪問事業の実施市町数 基準値：12 市町（H30） 目標値：全市町（R6） 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>62-1 ヤングケアラー支援団体数 基準値：0 団体（R3） 目標値：3 団体（R6） 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>63 児童養護施設・乳児院の改築 基準値：整備要望に対し、積極的に支援 目標値：整備要望に対し、積極的に支援 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>64 小規模化・地域分散化した施設数（児童養護施設・乳児院） 基準値：11 施設（H30） 目標値：12 施設（R6） 担当：<u>子育て支援課</u></p>	組織改正に伴う担当課の変更	男女参画・子育て支援課

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
	<p>65 自立援助ホームの設置数 基準値：4 か所 (H30) 目標値：6 か所 (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>66 ファミリーホームの設置数 基準値：12 か所 (H30) 目標値：14 か所 (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>67 養育里親の登録数 基準値：141 世帯 (H30) 目標値：260 世帯 (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>68 里親・ファミリーホームへの児童の委託率 基準値：16.9% (H30) 目標値：30.4% (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>69 子ども家庭総合支援拠点を設置する市町数 基準値：0 市町 (H30) 目標値：全市町 (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>70 児童家庭支援センターの設置数 基準値：1 か所 (H30) 目標値：3 か所 (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p>		<p>65 自立援助ホームの設置数 基準値：4 か所 (H30) 目標値：6 か所 (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>66 ファミリーホームの設置数 基準値：12 か所 (H30) 目標値：14 か所 (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>67 養育里親の登録数 基準値：141 世帯 (H30) 目標値：260 世帯 (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>68 里親・ファミリーホームへの児童の委託率 基準値：16.9% (H30) 目標値：30.4% (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>69 子ども家庭総合支援拠点を設置する市町数 基準値：0 市町 (H30) 目標値：全市町 (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>70 児童家庭支援センターの設置数 基準値：1 か所 (H30) 目標値：3 か所 (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p>		

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
p.93	<p>3 ひとり親家庭等の自立支援と子育て・生活支援の充実 目標指数 74 児童相談所における夜間・休日相談体制の充実 基準値：54.4% (H28～H30) 目標値：60.0% (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>75 自立支援教育訓練費受給者の就業率 基準値：100% (H28～H30) 目標値：100% (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>76 高等職業訓練促進給付金受給者の就業率 基準値：100% (H28～H30) 目標値：100% (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p> <p>77 ひとり親家庭学習支援ボランティア実施市町数 基準値：6市町 (R1) 目標値：10市町 (R6) 担当：<u>男女参画・子育て支援課</u></p>	p.93	<p>3 ひとり親家庭等の自立支援と子育て・生活支援の充実 目標指数 74 児童相談所における夜間・休日相談体制の充実 基準値：54.4% (H28～H30) 目標値：60.0% (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>75 自立支援教育訓練費受給者の就業率 基準値：100% (H28～H30) 目標値：100% (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>76 高等職業訓練促進給付金受給者の就業率 基準値：100% (H28～H30) 目標値：100% (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p> <p>77 ひとり親家庭学習支援ボランティア実施市町数 基準値：6市町 (R1) 目標値：10市町 (R6) 担当：<u>子育て支援課</u></p>	組織改正に伴う担当課の変更	男女参画・子育て支援課

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
第7目標 「子どもに温もりのある暮らし」を保障する“えひめ”					
p.99	3 子育て家庭の遊び場等の整備 具体的な施策 (2) 子どもの遊びや学びの支援 ◎ えひめこどもの城の魅力向上に取り組むとともに、とべもりジップラインでつながったとべ動物園をはじめとする <u>とべもり+</u> （プラス）の連携をさらに強化し、子どもの創造力や自主性、豊かな感受性等を育むための機会の提供に努めます。	p.99	3 子育て家庭の遊び場等の整備 具体的な施策 (2) 子どもの遊びや学びの支援 ◎ えひめこどもの城の魅力向上に取り組むとともに、とべもりジップラインでつながったとべ動物園をはじめとする <u>とべもり</u> の連携をさらに強化し、子どもの創造力や自主性、豊かな感受性等を育むための機会の提供に努めます。	取組の強化	男女参画・子育て支援課
p.100	3 子育て家庭の遊び場等の整備 目標指数 83 児童館の設置数 基準値：45 館（H30） 目標値：45 館（R6） 担当：男女参画・子育て支援課 84 えひめこどもの城の来園者数 基準値：365, 250 人（H30） 目標値：450, 000 人（R6） 担当：男女参画・子育て支援課	p.100	3 子育て家庭の遊び場等の整備 目標指数 83 児童館の設置数 基準値：45 館（H30） 目標値：45 館（R6） 担当：子育て支援課 84 えひめこどもの城の来園者数 基準値：365, 250 人（H30） 目標値：450, 000 人（R6） 担当：子育て支援課	組織改正に伴う担当課の変更	男女参画・子育て支援課 男女参画・子育て支援課

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
第8目標 「子育てと仕事の両立」を実現するえひめ					
P101	<p>1 子育てしやすい職場環境づくり 具体的な施策 (1) 職場における意識改革の促進</p> <p>◎ <u>女性活躍</u>や子育てをはじめとする家庭生活と仕事の両立支援に取り組む県内中小企業を認証する「<u>ひめボス宣言事業所認証制度</u>」の普及拡大を通じて、男女を問わず育児休業などの両立支援制度が気兼ねなく利用できる職場風土の醸成を促進します。</p> <p>(削除)</p>	P101	<p>1 子育てしやすい職場環境づくり 具体的な施策 (1) 職場における意識改革の促進</p> <p>◎ 子育てをはじめとする家庭生活と仕事の両立支援に取り組む県内中小企業を認証する「<u>えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度</u>」の普及拡大を通じて、男女を問わず育児休業などの両立支援制度が気兼ねなく利用できる職場風土の醸成を促進します。</p> <p>○ 「<u>イクボス</u>」に地域活性化の視点を盛り込んだ愛媛県版イクボス「ひめボス」を推進し、長時間労働の削減や柔軟な働き方の実現など、男女ともに働きやすく、働きがいのある職場環境の整備を進めます。</p>	制度の変更・統合	男女参画・子育て支援課
p.102	<p>(2) 出産等に伴う不本意な離転職の防止に向けた取組み</p> <p>○ 「<u>ひめボス宣言事業所認証制度</u>」の普及拡大を通じて、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止に向けた企業の取組みを促進します。</p>	p.102	<p>(2) 出産等に伴う不本意な離転職の防止に向けた取組み</p> <p>○ 「<u>えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度</u>」の普及拡大を通じて、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止に向けた企業の取組みを促進します。</p>	制度の変更	男女参画・子育て支援課

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
p.102	<p>(4) 企業による積極的な次世代育成支援対策の取組促進</p> <p>◎ 「ひめボス宣言事業所認証制度」の普及拡大を通じて、子育てをはじめとする家庭生活と仕事が両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む県内中小企業の社会的評価の向上を図ります。</p> <p>目標指数 87 女性の平均勤続年数 基準値： 9.3年 (R4) 目標値： 11.4年 (R6) 担当：男女参画・子育て支援課</p>	p.102	<p>(4) 企業による積極的な次世代育成支援対策の取組促進</p> <p>◎ 「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」の普及拡大を通じて、子育てをはじめとする家庭生活と仕事が両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む県内中小企業の社会的評価の向上を図ります。</p> <p>目標指数 87 えひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証件数 基準値：643件 (H30) 目標値：750件 (R6) 担当：労政雇用課</p> <p>88 えひめ仕事と家庭の両立応援企業の上位認証件数 基準値：21件 (H30) 目標値：50件 (R6) 担当：労政雇用課</p>	<p>制度の変更</p> <p>制度の廃止</p>	<p>男女参画・子育て支援課</p> <p>男女参画・子育て支援課</p>
p.104	<p>2 固定的性別役割分担意識の是正とライフスタイルの見直し</p> <p>目標指数 88 男女の地位が平等と感じる人の割合（「平等になっている」及び「どちらかといえばどちらかの性が優遇されている」と感じる人の割合の合計） 基準値： 71.4% (R1) 目標値： 85.0% (R6)</p>	p.104	<p>2 固定的性別役割分担意識の是正とライフスタイルの見直し</p> <p>目標指数 89 男女の地位が平等と感じる人の割合（「平等になっている」及び「どちらかといえばどちらかの性が優遇されている」と感じる人の割合の合計） 基準値： 71.4% (R1) 目標値： 85.0% (R6)</p>	<p>組織改正に伴う担当課の変更</p>	<p>男女参画・子育て支援課</p>

ページ	改訂案	ページ	現行プラン	改訂理由	担当
	担当：男女参画・子育て支援課		担当：男女参画・県民協働課		
p.106	<p>3 子育てと仕事の両立を支援する地域づくり 目標指数 89 仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる人の割合 基準値： 40.5% (R1) 目標値： 向上 (R6) 担当：男女参画・子育て支援課</p>	p.106	<p>3 子育てと仕事の両立を支援する地域づくり 目標指数 90 仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる人の割合 基準値： 40.5% (R1) 目標値： 向上 (R6) 担当：子育て支援課</p>	組織改正に伴う担当課の変更	男女参画・子育て支援課
第6章 子どもの貧困対策					
p.116	<p>2 生活の安定に資するための支援 (2) 保護者の生活支援 ①保護者の自立支援</p> <p>○ <u>女性活躍や仕事と育児をはじめとする家庭生活が両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む県内事業所を「ひめボス宣言事業所認証制度」により認証することにより、性別を問わず働きやすい環境整備を促進します。</u></p>	p.116	<p>2 生活の安定に資するための支援 (2) 保護者の生活支援 ①保護者の自立支援</p> <p>○ <u>仕事と育児をはじめとする家庭生活が両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む中小企業を「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」により認証することにより、子育て世帯の親が働きやすい環境整備を促進するとともに、就業に向けた社会的気運を高めます。</u></p>	制度の変更	男女参画・子育て支援課

※再掲の箇所は除く。

※委員役職変更等に伴い、参考資料 p. 154 愛媛県子ども・子育て会議委員名簿、愛媛県少子化対策推進連絡会議名簿を修正

※改訂案に沿って、参考資料 p. 156～163 用語解説を修正